

イ 現況森林、原野等に係る農用地区域

下表の「区域」欄に掲げる区域内に含まれる土地のうち「除外する土地」欄に掲げる土地ならびにこれ以外の土地であつて、現況宅地、公衆用道路、用悪水路、公園、境内地、墓地、鉄塔敷地及び河川、池沼であるものを除いた土地を農用地区域とする。

地区・区域 番号・名称	区域	除外する土地	備考
該当なし			

(2) 用途区分

下表の「地区・区域番号・名称」欄に係る農用地区域内の農業上の用途は、「用途区分」欄に掲げるとおりとする。

地区・区域番号・名称	用途区分	土地の表示
A1	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域
	農業用施設用地	清五郎 88-2 89-2 長瀧 1011の一部 1118-2 1119-2
A2	農地	下記農業用施設用地として区分した区域以外の区域
	農業用施設用地	山二ツ 268-3 269-1 269-2 269-4 269-5 296-4 619-1の一部